

## 創造工房設備利用申請書

創造工房委員 殿

創造工房の設備利用に際して、以下内容を理解し、各自が自己の責任において安全に留意して使用することを約束します。下記内容にて、創造工房設備の利用許可をお願いします。

利用日	年      月      日
団体名・申請者氏名	

### 設備利用における注意事項:( 利用許可を得る前に必ず確認してください )

1. 利用申請時、設備利用時は利用者全員が必ずライセンスカードを携行し、提示要求を拒否しないこと。
2. 申請する設備を利用する場合、2人以上の単位で行動し、常に緊急連絡に備えること。
3. 設備は申請者の立会いの下に使用すること。(申請者の退室と同時に作業終了)
4. 講習を受講した者以外は使用できないので注意すること。(申請者が責任を持って監督すること)
5. 服装や安全靴、ヘルメットなど、決められた装備を必ず着用すること。
6. 設備の不具合等を発見した場合は速やかに利用を停止し、創造工房委員へ連絡すること。

利用する設備にチェックしてください。

丸ノコ

切断機

作業終了時のチェック事項 (必ず申請者が以下の事項を確認してください) :

装置の停止

電源遮断

ブレーカー遮断

分電盤の施錠

設備およびその周りの清掃

残材の整理

刃物などの付帯工具等の整理

カバー等による危険箇所の保護

破損箇所の確認と報告

設備の完全停止確認 (安全確認)

申請者サイン: \_\_\_\_\_

※ 創造工房委員が記入します。

作業終了確認を受け付けました。

確認サイン: \_\_\_\_\_

※ 利用中はこの申請書を創造工房内の所定の場所へ掲示すること。

※ 利用後は作業終了チェックを行い、この申請書を創造工房内の所定の場所へ保管すること。